

◆「令和6年度第1回長岡市障害者施策推進協議会」における長岡市障害者施策推進協議会委員からの質問・意見に対する回答

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
1	資料 No.1-1	4	障害者理解促進講座	①障害当事者による福祉講座・講話は大切だと思うが、市の考えがあれば教えてほしい。 ②R5とR6の実績数値がどちらも「5回開催・128名」とあるが、なぜ同じなのか。参考数値と記載する等、工夫してもらわないとわかりづらい。 ③「心のバリアフリー」を積極的に取り入れることも大事と考えるが、市の考えを教えてほしい。	①講座等で、当事者の声を聞くことは、何より説得力があるものと考えております。今ほど提案のあったことについては、前向きに検討してまいります。 ②令和6年度は見込み数値となるため、現時点で見込み数値が出せないものについては令和5年度の実績をそのまま記載したものです。記載方法については、わかりやすくお伝えできるよう検討してまいります。 ③今後、研究してまいります。	福祉課
2	—	—	その他意見	福祉サービスを提供する立場として、人材不足が深刻な問題となっており、サービスを提供したくてもできないことも多々ある。また、新卒者の採用がほぼない。今後、若い人達にサービスの担い手となってもらうためにも、子どもたちに福祉職を知ってもらえたらと思う。福祉の仕事のイメージを持ち将来働きたいと思ってもらえるよう、私たちも周知が必要だが、障害の理解についての活動時に、支援者についても伝える場があるとありがたい。子どもたちの憧れの職種となれるよう私たちががんばりたい。	長岡市では、小学校3年生に福祉読本を配布し、小学生と中学生を対象としたともしび運動ポスター展を開催しています。また、「すこやか・ともしびまつり」では、介護士や看護師といった福祉の仕事を体験できるブースを設けています。 今後も、次世代を担う子どもたちの思いやりや助け合いの心を育み、子どもたちが福祉の仕事に興味を持ってもらえるような取り組みを実施してまいります。	福祉総務課
3	資料 No.1-1 ・ 資料 No.2-1	25 ・ 37	肢体不自由 特別支援学級設置校 の移動設備整備	「対象の児童・生徒がなく、階段昇降機の利用実績なし」とのことだが、肢体不自由の子どもが全く存在しなかったわけでもないと思う。特別支援学校・学級ではバリアフリー設備が充実しているため利用実績がなかったという理解でよいのか。	長岡市では肢体不自由児童生徒への就学相談を実施し、今後進学が見込まれる市内小中学校等に必要な設備等の設置（合理的配慮の提供）が必要かどうか保護者と検討しております。 居住している学校区に該当児童生徒の実態に合った設備（エレベーター等）が整備されている場合は階段昇降機の設置は行わず、合理的配慮の提供ができない場合は保護者と学区外就学を含めて可能な対応を相談し、該当児童生徒の安全性を確保した環境整備に努めています。 上記の就学相談の結果から階段昇降機設置の要望がなかったため、利用実績がないものとなります。	教育総務課

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
4	資料 No.1-1	27	障害者雇用促進事業	就労支援推進員が95社という非常に多くの事業所を訪問されており素晴らしいと思うが、このうち実際に障害者雇用に繋がったところが何社ぐらいあるのか。また、新たに障害者雇用に繋がったところがどのぐらいあるのか。	障害者就労支援推進員の役割は、障害者雇用求人と職場実習受入企業の掘り起こし、企業訪問での情報交換を通して得た内容を支援機関に繋ぐことです。就労マッチングや実習支援の実務は、支援機関であるハローワーク長岡及び就労支援センターが行っており、具体的なマッチング数は把握していません。市としては、今後も引き続き、雇用促進に繋がるよう情報共有をしてまいります。	産業立地・ 人材課 人材働き方 政策室
5	資料 No.1-1	28	長岡市障害者多数雇用事業者からの物品等の調達制度	多数雇用事業者というのは何人以上なのか。また、登録事業者数10社とあるが、手を挙げたところが10社なのか、もしそうであれば、全部で何社のうちの10社なのか。	「多数雇用事業者」の条件となる障害者雇用数は、障害の種類や程度、就労時間等により算出方法が異なるため、一概に何人以上ということはできません。（「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令」による） また、登録事業者については、10社から手挙げがあり、提出資料をもとに審査し、応募があった全10社を登録事業者として決定しています。	産業立地・ 人材課 人材働き方 政策室
6	資料 No.1-1 ・ 資料 No.2-1	31 ・ 9、11	相談サービスの充実 ・ 地域生活支援拠点等事業	重点項目として、サービス受皿検討部会での強度行動障害がある方への支援や地域生活支援拠点等事業について、項目をあげて進めていることに本当に感謝している。今後もスピーディに進めてほしい。	御意見いただき、ありがとうございます。自立支援協議会専門部会において十分協議しながら進めてまいります。今後とも御協力・御支援をお願いします。	福祉課
7	資料 No.1-1	41	声の広報等発行事業	送付対象者の実績数値がR5もR6も「58世帯」とある。視覚障害者の手帳所持者は何千人といるかと思うため、是非もう少し普及を図っていただければと思う。	視覚障害の手帳所持者数は551人(R6.4.1現在)であり、送付対象者数は横ばいとなっています。手帳受け取りの際に「ともに生きる」をもとに福祉制度を案内しておりますが、視覚障害の方へは声の広報発行事業についてもPRしてまいります。	福祉課

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
8	資料 No.1-1 ・ 資料 No.2-1	41 ・ 21	声の広報等発行事業	市政だよりの音声CDはよい取り組みと感ずるため、市のYouTubeチャンネルで公開してはどうか。私は在宅で仕事をしているため、仕事中にラジオ感覚で聞くことができるとよいなと感ずる。	御提案ありがとうございます。準備が整い次第、市のYouTubeチャンネルで公開したいと考えております。	福祉課
9	資料 No.1-1	45	障害児者のための水泳教室・ハンディテニススクール	①水泳教室の再開はないのか。高齢化で指導者がいなくなったと聞いたが、ダイエープロビスプールでは多くの方が水に親しんでいるように見受けられる。個人対応では限界があるし、教室になれば多くの人に関わることができ社会性も身につくのではないかと思う。 ②ハンディテニススクールの参加者の固定化は当然だと思う。障害の重い人も参加できる教室を望む。	①水泳教室については、申し訳ございませんが再開の予定はありません。悠久山プールの閉鎖にあたり、ダイエープロビスプールでの開催も検討しましたが、費用が高くなることと指導者の高齢化もあり事業廃止としました。 ②障害児・者の身体機能の向上や障害者スポーツの普及、社会参加については、パラスポーツの体験会を開催したり、障害の程度や有無に関わらず参加できる機会を提供してまいります。	福祉課
10	資料 No.1-1	64	高機能消防指令センターの充実	このシステムで、火事だけではなく地震や水害の時でも連絡がつくと大変心強いと感ずる。今の現状はどうなっているのかを教えてください。また、今後も是非力を入れていただきたい。	・高機能消防指令センターの充実については、避難行動要支援者情報を把握することも一つの目的になっています。 ・避難行動要支援者情報については、毎年更新し、福祉保健部と共有を図っています。 ・今後も消防本部と福祉保健部とで連携しながら、必要な方にその情報が届くように取り組んでまいります。	消防本部 警防課
11	資料 No.1-3	1-(1)	訪問系サービス	行動援護について、R5年度実績が前年より落ち込んでいる。事業所の事業停止により利用できない人がおり、他の事業所で受け入れ可能か探してもらったが、他も受け入れられないという事例がある。コロナ禍の影響もあると思うが、保護者の高齢化も進んでいて希望すれば使える「行動援護」のサービスであってほしい。長岡市として把握はしているか。	当該サービス提供事業所が1か所廃止したことは承知しております。この事業所は、事業の廃止に際し、他のサービス提供事業所を紹介するなど、契約者が困らないように配慮しながら引継ぎをされ、御報告いただいています。行動援護については、従事者や提供事業所が少ない状況が続いていますが、他のサービスでニーズが充足する場合もありますので、まずは契約されている相談支援専門員へ御相談ください。また、従事者や提供事業所が増えるような取組ができないか引き続き検討してまいります。	福祉課

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
12	資料 No.1-3 ・ 資料 No.2-3	1-(4)	相談支援	地域移行に関して、移行者が少ない理由が色々ある中で、地域生活体験ができるようにとの対策はとてもよいが、地域移行支援と地域定着支援の利用者が2～3人と少ない理由は何か。 また、評価に今後もニーズに対応できるサービス提供体制の整備とあるが具体的にどのように進めていくのか。 自宅に退院する方にもこの支援の説明はあるのか。	施設や病院から地域へ移行する際は、施設や病院内で退所・退院に向けた支援があり、市内5か所の委託相談支援事業所と連携しながら丁寧にニーズに対応いただいております。利用者が少ない理由は様々ですが、他のサービスを含めて検討、支援していただいているため、結果として地域移行支援を利用しない場合もあります。今後も病院関係者と意見交換する機会を捉え、地域移行支援等の利用状況について聞き取りを行いながら、地域移行支援等の利用が進むよう取り組んでまいります。 また、サービス提供体制の整備についてですが、地域移行支援・地域定着支援は、自立支援協議会の専門部会等を通じてニーズに対応できる取組をすすめております。具体的には、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」と連携し、病院からの地域移行が進むよう、病院と計画相談支援事業所との情報交換を行っております。 なお、退院後に施設入所する方以外で、サービスの必要性がある方には、病院や委託相談支援事業所等から御説明いただいております。	福祉課
13	資料 No.1-4	1-(2)	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等	①どのような医療的ケアが必要だったのかをわかれば教えてほしい。 ②医療の提供体制で特に問題はなかったか。	①例えば、栄養の管が常時入っている方や、人工呼吸器が入ってる方、胃ろうの方など様々な方がおります。 ②現時点では特に医療に対する不満は聞いておりません。今年度、県が実施している医療的ケア児等実態調査の結果が公表されましたら、関連箇所を共有いたします。	子ども家庭センター

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
14	資料 No.2-1	13 ・ 14	地域福祉・在宅福祉 サービス事業 (ボランティア銀行) ・ 福祉送迎サービス事業	制度の見直しにより、地域の枠を超えることやボランティアの健康状態や技術を確保する中で、できる年齢を上げていくことも、非常に現状に合っていると感じる。ただそれは、対症療法的な施策ではないか。個人的にはボランティアの数を増やしていかないと、なかなかこの事業の継続が難しいのではないかと。コミセン等、地域の福祉のエリアでボランティアを増やすような活動、そこにやはり力を入れていかないと、どうしても増えていかない。その辺りも視野に入れながら、この制度を充実してもらえるとありがたい。	実情を踏まえて可能な限り関係者と相談をしながら改善を図っておりますが、対症療法にすぎないという御指摘もそのとおりです。この事業に限らず大きな課題として、ボランティアの人材不足はあります。そのため、ボランティアセンターという組織の中で、色々なボランティアスキルを高める、あるいは、これからボランティアをしてみようと思ってる方に対してや小中学生・高校生をターゲットにしたボランティアに関する講座のメニューも毎年工夫をしながら裾野を広げる努力はしていますが、ボランティアの実数が飛躍的に増えるという状況にはないことも事実です。社会福祉協議会として、いろんな地域に懇談会という形で出向く機会があるため、そのような住民の方との距離が近い場面で、各地域の事情もお聞きをし、お互いに知恵を出し合いながら、ボランティアの確保といったところについても努力をこれからもしていきたいと考えております。	社会福祉協議会

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
15	資料 No.2-1	23	乳幼児健康診査事業	昨年から長岡市では、3歳児健診の後に臨床心理士を活用した5歳児相談を始めていると思うが、これに関する実績数値が記載されていない。 また、評価の記載が、令和5年度と全く同じである。子どもの発達で乳幼児健診は国が定めた非常に大事なもので、そこで子どもの発達をきちんと見ていて気づきはなかったのか、変化はどこだったのかということがわからない。	5歳児発達相談会は令和5年9月から開始し、現行の計画に記載はございませんが、発達支援の重要な機会と捉えておりますので、次期計画策定の参考とさせていただきます。 令和5年度の実施状況ですが、98人が相談を受け、48人が要支援となりました。 要支援のお子さんへは療育機関の紹介、園との情報共有、保健師の継続支援等を行いました。今後は5歳児発達相談会開始後の新たな気づきを含めて評価します。	子ども・子育て課
16	資料 No.2-1	30	こども発達相談室の充実	①臨床心理士の人数を教えてください。 ②小・中学校や保育園に訪問されているが、就学支援委員会の特別支援教育コーディネーターと子どもの情報交換はどのようになっているのか。例えば就学児のアウトリーチの結果を学校教育課へ情報提供し、就学支援委員会にかけられているのか。子ども家庭センターが、教育現場としっかり情報共有していかないと、一番困るのは保護者だと思う。一番苦慮しているのは、子ども家庭センターのアウトリーチと特別支援コーディネーターがいて、保護者は誰に相談していいのかわからなくなること。保護者を惑わすような形をされているのではないだろうか。誰に相談していいのか。学校もある、子ども家庭センターもある、もし言ったことが別々になった時、混乱するのは保護者である。その辺の整理を学校教育課と情報交換の場を設けてほしい。アウトリーチで行った際に、現場の学校の先生方は混乱しないのか。教育現場、教育委員会との連携についてお聞きしたい。 ③子ども家庭センターは何歳までこのアウトリーチをされるのか。	①心理職については、令和6年度は、ベテラン2人を中心に合計4名で対応しております。なお、心理職のほかに保健師や保育士、教員OBなど様々な専門職が関わっています。 ②学校との連携は非常に重要と考えており、このアウトリーチが始まるきっかけとなったプロジェクトチームには、学校教育課や子ども・青少年相談センターの職員も含めて検討を行いました。学校教育課との情報交換の場を定期的に設けることで、学校教育課から各学校の特別支援教育コーディネーターや就学支援委員会に必要に応じて情報提供を行い共有を図っております。今後も、御心配いただいているような保護者や現場の混乱がないよう、関係課の連携強化を図ってまいります。 ③現時点の主なアウトリーチ支援先は、小・中学校となっておりますが、今後は、地区担当保健師の活用と学校教育課や子ども・青少年相談センター、児童発達支援センター等との連携を強化し、おおむね18歳までを対象と考えております。	子ども家庭センター

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
17	資料 No.2-4	1-(2)	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場等の設置等	①市の説明で医療的ケア児に関して困っていることはない とあったが、実は学校は困っている。長岡市立高等総合支援学校は、医療的ケア児対応の看護師がいないため、昨年、学校と県医療的ケア児支援センターである長岡療育園とでタイアップをし、看護協会と連携してようやく看護師を確保したと聞いている。そこにどうして長岡市の医療的ケア児のコーディネーターが参加していないのか。医療的ケア児の方は困っていませんということがよくわからない。本当に現場は、看護師がいないことに一番困っている。 ②医療的ケア児は、いずれ福祉と繋がる。その時に、相談支援専門員の医療的ケア児の研修はどうなっているのか。福祉サービスを受けていくためには、当然、相談支援専門員が医療的ケア児の専門の研修を受けないとプログラムは作れないと思う。その研修を受けた専門員の人数を教えてください。なお、子ども家庭センターは把握されているのか。	①質問に対し「現時点で医療に対する不満は聞いていない」とお答えしたものであり「医療的ケア児が困っていることはない」という認識はありません。誤解を招き申し訳ありませんでした。医療的ケア児のご家庭が持つ困りごとは、今年度、県でアンケートを実施しており、実施した医療的ケア児等実態調査の結果が公表されましたら、それを踏まえて必要な施策を検討します。 当市の医療的ケア児コーディネーターは、お子さんの退院、就園・就学やサービス利用開始時などライフステージの節目での相談や関係機関との連絡調整を行うほか、必要時には学校教育課等各課からの依頼を受けて支援会議等への参加も行っていますが、全てのケースに同席するものではなく、御質問のケースでは、既に担当課が支援を行う関係機関と連携して対応に当たっているため、コーディネーターの同席については不要と判断したものと思われます。 また、看護師不足については、当市でも課題と認識しており、中越圏域障害者自立支援連絡調整会議の療育支援部会にて、圏域の他市町村や県看護協会、県ナースセンターと課題を共有し、解決に向けた検討を継続しております。今後は、市の関係課とともに校内等で医療的ケアに初めて従事する看護師のフォローや、進学時の看護引継ぎを支えるしくみづくりなど、看護師不足の緩和につながる取組についても考えてまいります。 ②県が実施する医療的ケア児等総合支援事業により行われる、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を受講した相談支援専門員を1名以上配置し、医療的ケア児等へ適切に対応できる体制が整備されている指定特定相談支援事業所については、計画相談給付費の報酬算定において、「要医療児者支援体制加算」の算定が可能であるため、届出をしている事業所については把握しております。令和6年12月1日現在において、この加算を取得している事業所は4事業所となっております。	子ども家庭センター

No.	該当箇所			質問・意見の内容	市の考え	担当課
	資料	整理番号	事業名			
18	—	—	その他意見	今年度のような進捗報告のみの年度であっても、障害者施策推進協議会の開催を年2回（半年に1回）としてはどうか。私は普段福祉の仕事に携わっているわけではないため、どうしても最新状況がわからなくなるということもあるが、意見交換の場としても半年に1回は顔合わせがあってもよいのではと感じる。実際に、今回の会議では意見も多く時間内に収まらなかった。	障害者施策推進協議会においては、各委員の皆様から熱心に御参加いただき、多くの御意見をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。本協議会は委員の皆様の負担とならないよう必要最低限の回数とさせていただいております。この度の状況を踏まえ、今後は事前に御質問を伺うなど、会議の運営方法を検討いたします。建設的な御意見をありがとうございました。	福祉課
19	—	—	その他意見	物価高が続き生活費の増加が続いている。B型事業所や生活介護事業所を利用しグループホームで生活されている方々は、年金のみの収入で生活しているため家族の支援が受けられないと経済的に厳しい現状である。加齢に伴い介護用品が必要な方や医療費も増えてきている。何か手当や給付が少しでもあるとありがたい。	長岡市では在宅障害者の経済的負担の軽減や社会参加の促進のため、タクシー利用券の交付や自動車燃料費の助成を行っております。医療費助成や特別障害者手当などもありますが、重度の障害の方が対象となっております。市としても厳しい財政状況が続いているため、新たな手当や給付を行うのは難しいのが現状です。	福祉課